

会 議 録			
令和4年度第4回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和4年12月21日 午前10時00分	
開催場所		和光市役所 研修室（4階）	
開催時刻	午前10時00分	閉会時刻	午前11時50分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長兼保育施設課長	長坂 裕一
笠井 亮平		ネウボラ課長	亀井 誠
和井田 泉		保育サポート課長	中野 陽介
福島 智子		地域包括ケア課長	上原 健二
大川 朋寛（大川浩史委員の代理出席）		ネウボラ課課長補佐	堀江 和美
柳原 和歌子		保育サポート課長補佐	徳倉 義幸
土井 純子		保育施設課課長補佐	山口 元輝
山西 葉子		保育施設課副主幹	櫻井 哲
新井 悦子		保育センター所長	沢田 潤子
越智 真奈美		地域包括ケア課課長補佐	杉浦 由美子
		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
		保育施設課施設整備担当	柳田 弘喜
		地域包括ケア課福祉政策担当	富澤 崇
		ネウボラ課母子保健担当	川崎 玲佳
		ネウボラ課母子保健担当	関口 弦太郎
		保育施設課施設整備担当	千葉 光
欠 席 委 員			
川畑 あや香 古家 智代 伊東 優子 百武 君代 天野 文 酒井 智弘			
備 考	傍聴者（0名）		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

会 議 内 容

事務局（堀江）

それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

【事前配布資料】

- (1) 次第
- (2) 【資料1】グランドデザイン（(1) 教育・保育施設等、(3) 放課後の居場所）
- (3) 【資料2】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）
- (4) 【資料3】今後のスケジュール（案）

【当日追加資料】

- (1) 令和4年度第4回和光市子ども・子育て支援会議に関する事前意見・質問
- (2) 講演会チラシ「子どもの権利の視点はなぜ今必要か」

【当日お持ちいただく資料】

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画書

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第4回和光市子ども・子育て支援会議を開会いたします。

会議開催前に、子どもあんしん部長の斎藤よりご挨拶申し上げます。

事務局（斎藤）

おはようございます。本日は年末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は前回の会議までに議論させていただきましたものついて、事業計画中間見直し案をお示しさせていただいたところでございます。本日もご承認いただきましたら、この中間見直し案をパブリックコメントにかけまして、さらに説明会を行い、そこでの市民の皆さまのご意見を踏まえまして、市として決定していく流れを予定しております。この中間見直し案につきましては、皆さまの意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、後ほど事務局よりご案内があるかと思いますが、「子どもの権利の視点はなぜ今必要か」というテーマで、森田会長が講師を務める講座が来年1月に開催されます。ぜひ皆さまもご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局（堀江）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長よろしく願いいたします。

森田会長

皆さまおはようございます。年末押し迫っての本当に寒い中での会議になりますが、どうぞよろしく申し上げます。それでは、議長を務めさせていただきます。

ただいまから令和4年度第4回 和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。

本日の参加状況について事務局から報告申し上げます。

事務局（堀江）

委員17名のうち本日11名のご参加をいただいております。

欠席は川畑委員、古家委員、伊東委員、百武委員、天野委員、酒井委員の6名です。

森田会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。

皆さん体調を崩していらっしゃるということで、今朝急遽欠席の連絡をいただいております。本当にインフルエンザとコロナと風邪と年末に入って体調を崩す方も増えていますが、どうぞよろしく申し上げます。

続いて議事録署名人を指名させていただきます。

山西委員と新井委員、議事録の署名をお願いいたします。

本日傍聴者はいらっしゃらないということで、早速会議をはじめます。

次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、

(1) グランドデザインの見直しについて（審議事項）

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について（審議事項）

(3) その他

になります。

それでは、議題(1)「グランドデザインの見直しについて（審議事項）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（関口）

ネウボラ課の関口と申します。

まずは議題(1)「グランドデザインについて」説明いたします。

【資料1】をご覧ください。併せて第2期計画の67ページをご覧ください。

前回第3回会議ではグランドデザインのうち「(2) 地域子ども・子育て支援事業」と「(4) 公園・児童センター・児童館等」をご審議いただきましたので、今回は「(1) 教育・保育施設等」と「(3) 放課後の居場所」をご審議いただきたいと考えております。

第2期計画から追加修正があった部分を二重線及び赤字で表記しています。

1ページ目の「(1) 教育・保育施設等」では「幼稚園」を三角、「認定こども園」を四角、「保育園」を丸、「小規模・事業所内保育事業所」をひし形、「認可外保育施設」を黒丸のマークで地図に場所を表記しています。

また地図は2ページから4ページ目の表に対応しています。

まずは1ページ目の上段の文言で、中間見直しではニーズ調査を実施していないため「ニーズ調査など」の部分を「直近の実績等」に変更しました。

次に地図をご覧ください。

地図上の中央の駅付近にある「●2」と「◇20」は撤退したため、削除しました。

また、「●6」「●7」「●8」「◇26」、それから事前質問にいただきましたが、「番号無しの◇」は新たに整備したなどの理由により追加しているため、次のページのリストでご説明します。

2ページ目をご覧ください。

「△2 新倉幼稚園」につきまして、令和6年度に幼稚園型認定こども園に移行予定のため、「□3」にも二段書きで表記しています。

こちらは今回会議でお示しするのにわかりやすいように両方残していますが、ランドデザインは整備計画になりますので、実際に中間見直しの冊子に落とし込むにあたりましては、「△2」の移行前の行を削除し、「□3」の移行予定の行のみ残そうと考えております。

なお、落とし込んだ中間見直し(案)に関しましては、パブリックコメント前に委員の皆さまにはお送りいたします。

次に「◇11 第2ひだまりの保育園」は中央エリアの住所になるため、北エリアは行ごと削除になります。

次に「●2 こぐま第2保育室」は第1回会議で報告したとおり撤退したため、削除となります。

次に「令和3年度及び令和5年度整備予定」となっていた定員90名規模の新規保育園2園につきましては、第3回会議でご承認いただきましたとおり、令和6年度まではいったん整備は行わないものとさせていただきます。

また、最下段の令和5年度開所予定の19人定員の新規小規模保育事業所につきましては、第2期計画では中央エリアに整備予定でしたが、駅周辺で募集をしたところ、地図で言いますと駅周辺の番号なしの赤いひし形の場所に設置となる予定のため、北エリアに記載させていただきます。

3ページ目をご覧ください。

「△3 小羊幼稚園」につきましても、同様に令和5年度に幼稚園型認定こども園に移行予定のため、二段書きで表記しています。

次に「□1 和光なかよしこども園」は幼保連携型認定こども園として名称と住所が確定し、新たに整備されました。

次に「○12 丸山台プライムスター保育園」も名称と住所が確定し、新たに整備されました。

次に「◇16 保育ルームフェリーチェ和光園」は定員が19人に変更になりましたので修正しています。

次に「◇20 こぐま保育室」は撤退したため、削除となります。

次に「◇26 第2ひだまりの保育園」は先ほどご説明した通り北エリアから移動してきました。

次に「●6More Kids」と「●8 ココカラデザイン保育園ゆめの葉園」は新たに整備されたため、追加しています。

次に「●7 わいわいがーでん」は第2期計画の際に掲載が漏れてしまっていたため、追加しています。

	<p>4 ページ目をご覧ください。</p> <p>「△4 大和すみれ幼稚園」と「○17 ゆめの木保育園」は令和6年度にそれぞれ幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園に移行予定のため、二段書きで表記しています。</p> <p>次に「◇25 さいたま保育園」は定員が24人に変更になりましたので修正しています。</p> <p>なお、こちらの定員はすべて地域枠となります。</p> <p>5 ページ目をご覧ください。</p> <p>「(3) 放課後の居場所」では「学童クラブ」を丸、「わこうっこクラブ」を三角、「小学校」を四角のマークで地図に場所を表記しています。</p> <p>地図上では「○15」が新たに追加されています。</p> <p>また、地図は6ページの表に対応しています。</p> <p>6 ページ目をご覧ください。</p> <p>北エリアでは「○14 さざんか学童クラブ」が名称と住所が確定し、新たに整備されました。</p> <p>次に中央エリアでは「○15 ひだまりの学童クラブ」が新たに整備されました。</p> <p>次に南エリアでは「○5 さつきのご学童クラブ」の名称が誤っていたため、修正しました。</p> <p>以上が、議題(1)「グランドデザインについて」の説明になります。</p>
森田会長	<p>それではこのグランドデザインの見直しについて、ご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
笠井委員	<p>保育園保護者の笠井です。幼稚園型認定こども園に移行する大和すみれ幼稚園と子羊幼稚園は定員が大きく減っているのですが、これはどういった背景なのか教えていただければと思います。</p>
森田会長	<p>幼稚園について、大川委員からご発言いただけますか。</p>
大川委員 (代理)	<p>今日幼稚園の大川浩史の代わりで来ました、大川朋寛と申します。定員を下げている幼稚園が多いと思いますけれども、子どもを手厚く見るためになります。今虐待やバスの置き忘れなど保育園などで起きている中で、幼稚園は定員に対して職員の配置が少ないということで、幼稚園側も子どもを手厚く見るために定員を下げて、職員の数を今までどおり、もしくは増やして見ていくということで、認定こども園化した際に定員を減らすところが多くなってきています。うちは新倉幼稚園なのですが、最初は180人定員で考えていましたが、希望されるお子さんが多いので210人定員のままにしましたが、今後できれば定員を減らしてお子さんたちを手厚く見ていきたいというのが幼稚園側の意向です。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。事務局から他の幼稚園型と保育園型と幼保</p>

連携型があると思いますが、ご説明いただけたらと思います。

事務局（柳田）

大和すみれ幼稚園等の認定こども園化につきましては、人員配置や国の定める公定価格の試算による収支の計算などを考慮した上で、事業者からお話をいただいている状況になります。

事務局（山口）

補足します。幼稚園が認定こども園化するにあたって、園の施設が1クラス35人が基準で、何クラスあるかによって県の認可を取ります。実際に保育をするにあたっては、教室の面積などを考えると35人の1クラスですが、保育の基準に当てはめると20人で見え方が子どもを確実に見ることができるといった形で、現状の施設を大きく改修することなく認定こども園化に移行する場合の定員規模について協議させていただきました。また、和光市の傾向としては、1号として幼稚園枠を希望する人がどんどん減少してきていて、2号枠を希望する人が増えてきていることから、園としては現状の応募状況から1号枠として今まで同様の募集することは現実的ではないということも踏まえて、定員設定をさせていただきます。

森田会長

幼稚園は1クラス35人まででどれぐらいの広さなのかという決め方をしていて、保育所は1人あたり何平米なのかと決まっていますので、考え方が違ってきます。今回認定こども園化ということで、認定こども園の国の基準、埼玉県の基準、和光市の方向性、子どもたちの動向などを踏まえて話し合いをした中で決めたものになります。もちろん人数の枠が減るということは当事者の方々からすると、選択肢が減ってしまうのではないかと危惧がありますが、そこは子どもの数を勘案した人数であり、先ほど大川委員がおっしゃっていたように可能限り子どもたちの利益につながる判断をしているということでした。昨今子どもたちへの不適切な保育、虐待が増えてきていて、それらが顕在化しているということもあり、親御さんたちは不安に思っています。和光市の保育に関する支援体制はどうなっているのかについては、後ほど事務局からお話しをいただこうと思っています。

他にランドデザインのご質問はございませんか。

それではこれで承認ということで進めさせていただこうと思います。

次の議題に入ります。

それでは、議題(2)「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について(審議事項)」事務局から説明をお願いします。

事務局（関口）

議題(2)「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について」説明いたします。

資料2をご覧ください。併せて追加資料で事前にいただいたご意見とご質問がありますのでお手元にご用意ください。

前回第3回会議では「全体の構成について」説明させていただきましたので、今回は主にそこから変更した箇所について説明いたします。

まず全体の字の文のフォントを「AR P丸ゴシック体M」から「HG丸ゴ

シックM-PRO」に変更し、10ポイントから11ポイントに大きくしました。これは第2期計画と同じフォントに合わせた形になります。なお、表内は第2期計画と同様に「MS ゴシック」のままになります。

次に目次をご覧ください。

目次の「4 見直しの内容」「(2) 施策（基本方針Ⅰ～Ⅳ）の見直し」の下に「基本方針Ⅰ～Ⅳ」のページ数を追加しました。

こちらは「基本方針Ⅰ～Ⅳ」の最初のページにそれぞれ見直しの有無の表があり、方針ごとのページ数が多かったため、追加しました。

次に目次の「教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制」と「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」を別のカテゴリーに分けました。

こちらは「教育・保育等の基盤整備」の中に両方入っていて、わかりづらくなっていたため分けました。

4ページをご覧ください。

「3 見直しにあたっての人口の変化」の【見直しの背景】で「平成25年から令和4年3月末」となっていたところを「平成27年から令和4年の3月末」に修正しました。

こちらは参考に平成25年と平成26年の人口を集計していましたが、実際に推計に使っていたのは平成27年からだったことによります。

追加資料をご覧ください。見直しの背景の部分において、事前意見1で「人口減少の理由を新型コロナウイルス感染症によるとしていますますが、感染による死亡と誤解する可能性もあるので、より丁寧に「生み控えによる出生数の低下」などを入れた方がよい。」という意見をいただいています。ここの表現につきましては、後ほど皆さんにご意見をいただければと思います。

5ページをご覧ください。

数値軸の単位に「(人)」を追加し、フォントを他の表に合わせて「MS ゴシック」に変更しました。

10ページをご覧ください。

表の中の「生活困窮世帯への支援」について、前回第3回会議で社会援護課を削除するように見直しをすると説明しましたが、第2期計画記載の段階で地域包括ケア課のみになっていて、社会援護課の記載はなかったため、見直しをする必要がありませんでした。

確認不足で申し訳ございませんでした。

14ページと追加資料をご覧ください。

事前質問1で「委託契約医療機関を増やして欲しいという妊婦からの要望はネウボラ課には多く寄せられているのでしょうか。具体的にどの医療機関の要望が多いのですか。」という質問をいただいています。

和光市では埼玉県医師会、埼玉県助産師会、関東地方の一部の医療機関と埼玉県の一括契約により委託契約を結んでいます。その他の医療機関では妊婦の方が希望し、医療機関が了承された場合に、埼玉県が結んだ契約と同様の内容で和光市と医療機関が個別に契約を結びます。

個別契約を希望するご相談は年間数件いただき、里帰り出産で関東地方以外の医療機関に受診する場合がほとんどになりますが、特定の医療機関と契約を結んでほしいという要望はありません。

なお、契約がない医療機関で受診した場合は一度立て替えていただき、後日お振込みする償還払い制度がお使いいただけます。

18ページをご覧ください。

「就学相談・就学支援委員会」の担当課の「見直し前」と「見直し後」が逆になっていたため、修正しました。

追加資料をご覧ください。事前質問2で「就学相談件数は、計画策定時と同様に現在も大幅に増加し続けているのでしょうか。実際にどのくらいの増加数なのでしょうか。」という質問をいただいています。

就学相談件数は平成30年度が60件、令和元年度が65件、令和2年度が63件、令和3年度が79件、令和4年度が96件となっていて、大幅に増加し続けてきています。これはすべて12月時点での件数ですが、年度末までは転入者等により数件増えるのを除けば、ほぼ年間の件数とのことです。(増加している理由としては、保護者の意識が変わってきたこと、療育を利用する子どもが増えてきたこと、医療機関や子育て世代包括支援センターから紹介されるケースが増えてきたこと)

20ページをご覧ください。

【見直しの背景】の文言を「今後の方向性」を開設後の記述に変更しました。」に修正しました。

22ページと追加資料をご覧ください。

事前質問3で「産後ケア事業は、子育て短期支援事業の一要素なのでしょうか？今後の方向性として、産後ケア事業も含めニーズは現状顕在化していないのでしょうか。」という質問をいただいています。

子育て短期支援事業は、保護者の急な疾病等により児童の養育が困難になった際に、短期的に児童養護施設等でこどもの養育・保護を行う事業です。

産後ケア事業は、「産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子及び乳児に対して心身のケアや育児のサポート等と行い産後安心して子育てができるように確保するもの」ということになり、必ずしも養育者の疾病などではなく、利用者にも幅広く対応しています。

当市では、母子健康手帳の交付時や妊婦の転入の際の助成券交換児時に面接を行っており、その際、一定度の方が支援者不足等のリスクがあるとみており、令和4年からは、委託先を増やして対応しております。

産後ケアの実績としては、令和2年度は実人数で2人、令和3年度で0人でしたが、令和4年度は12人と、利用者は増加傾向となっており、そういった意味ではニーズが顕在化しているとみておりますが、来年度はニーズ調査を予定していますので、さらにニーズをつかんでいきたいと考えております。

23ページと追加資料をご覧ください。

事前質問4で「ファミリーサポートセンター事業の産前産後サポート事業の方は、子育て支援事業計画の中でどの施策に含まれているのでしょうか。そちらの修正は不要でしょうか。」という質問をいただいています。

ファミリー・サポート・センター事業とこの産前・産後サポート事業は同一事業者にも事務局を委託しており、依頼会員や協力会員も兼ねている場合も多いですが、この産前・産後サポート事業単体では計画上は明記されていません。ファミリー・サポート・センター事業は「地域子ども・子育て支援事業」いわゆる法定13事業で規定されていて、こちらはこのファミリー・サポート・センター事業の産前・産後サポート事業は含まれていないことから、計画内で整合性を取るために載せていません。

34ページをご覧ください。

前回第3回会議で市内全域で審議いただきました「教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制」の見直し内容について、「量の見込みと提供体制」と「今後の方向性」を各エリアごと分けて記載しました。

この際34ページと35ページが見開きになるように33ページを空白にしています。

39ページの空白も40ページと41ページが見開きになるようにするためのものです。

40ページ、41ページをご覧ください。

前回第3回会議で口頭で説明しましたが、「(ケ) 病児保育事業等」の量の見込みの数値が誤っていたため、修正しました。

「(カ) 養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業」と「(ケ) 病児保育事業等」については、量の見込みと提供体制の見直しはありませんが、方向性を見直しがあるため、43ページと47ページに追加しました。

追加資料をご覧ください。事前意見2で「令和2年度及び令和3年度の実績値を別表でもよいので、記載した方がよいと考えます。コロナ禍による利用減により、全ての指標で実績値を活かしてはいませんが、一部の見直し根拠数値であり、パブコメで市民の皆様がご意見を言う際の参考にもなると考えます。」という意見をいただいています。この実績を載せた方がよいかにつきましては、後ほど皆さんにご意見をいただければと思います。

47ページと追加資料をご覧ください。

事前質問5で「病児保育の1施設が休止している理由を教えてください。また、利用手続きの煩雑さ～とは保護者から実際にどのような声が届いているのでしょうか。」という質問をいただいています。

病児保育の1施設が休止している理由といたしましては、利用人数の減少と看護師を安定的に雇用することが困難となったためと施設からは聞いております。また、利用手続きの煩雑さにつきましては、利用にあたり事前登録が必要であり、利用したいときに直ぐに利用できないことや利用時に医師の連絡票等を提出するため病院の受診が必要になることと認識しております。

51ページをご覧ください。

51ページから53ページまでと、56ページから57ページまでは先ほどご審議いただいた資料1の内容を反映され、取り消し線が消え、赤字が黒字になったものが入ります。

逆に54ページから55ページまでと、58ページから60ページまでは前回第3回会議でご審議いただいた内容が反映されています。

58ページをご覧ください。

南エリア「○64」が二つあり、左下の「○64」は「○61 西牛房児童公園」の場所ため、「○61」に修正しました。

これは当初計画では「○61」でしたので、前回資料作成した際に誤った番号を振ってしまっていたものになります。

60ページをご覧ください。

中央エリアの「◆3 和光市民プール」は「市民プール」となっていたものを正式名称に変更しました。

以上が、議題(2)「第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し

(案) について」の説明になります。

森田会長

皆さんからいただいた事前の質問や意見を踏まえて修正した部分を中心に説明いただきました。計画は市の計画ですが、そこに私たちのように様々な立ち位置で参加をしている方々が、事前の資料を読み、今までの議論を踏まえて質問を出したり、意見を反映しながら市の政策を具体化していくというやり取りはとても大事なことです。今、市の方向性や考え方を示していただきましたが、説明の中ですぐには納得できない部分や、もう少し説明が必要だと思われる部分についてご意見いただいて、パブリックコメントに向けていきたいと思っています。私は事前に打ち合わせをしているので、どのように説明するかについてはお願いしています。したがって、皆さんと協議が必要としているところを中心にご意見を伺っていただきたいと思っています。

まず、出生数が減少しているとのことについての記載がありますが、どうでしょうか。事実2割近く減少していますので、保育に何らかの影響すると同時に、その施設をどのように子どもたちの育つ環境に反映させていけるかということが重要になりますので、受け入れる枠については人口を注視していくことになります。また、施設については、子どもたちの育つ環境をよりよくしていくために、ご尽力していただくというのが基本的な方針になります。ここの記載内容についてご意見はありますでしょうか。それでは何かありましたら後ほどでも構いませんのでおっしゃってください。

次に子育て短期支援事業と産後ケア事業について、産後ケア事業の方が枠組みが広いということで、対象者を広くとっているという事業であるというご説明がありました。利用者としてはこの時代実家に戻ってずっと面倒見てもらうことが十分できないということで、だんだん事業自体が広がっているということになります。ご意見やご質問はありますでしょうか。

和井田委員

委員の和井田です。前半の文章では子育て短期支援事業の説明があつて、後半ではさらに広い産後ケア事業の説明をしているということでしょうか。また、産後ケア事業の実績の数値は計画の中に含まれないということですか。

森田会長

そうです。国の法定13事業ではなく、和光市の独自事業として実施している母子保健の産後ケア事業は他に枠がないので、ここに入れていた形になります。

和井田委員

計画の63ページのファミリー・サポート・センターの延べ利用人数は載っていますが、そこにも入らないのですか。

森田会長

ファミリー・サポート・センター事業は協力会員と利用会員による乳幼児と学齢期の事業になりますので、若干趣旨が違うものになります。

和井田委員	<p>生後56日までのファミリー・サポート・センター事業の産前・産後サポート事業についてもどこにも触れられていないということだと、もったいないなと思います。</p>
森田会長	<p>国の定める量の見込みと提供体制の枠組みに含まれていないため、今の中間見直しの段階ではこのようになっています。産後ケア事業はいろいろな自治体で進んできていますので、今後次期計画の策定の際に検討していくことになるかと思います。和光市の状況について補足をお願いします。</p>
事務局（堀江）	<p>子育て短期支援事業は、保護者の急な疾病等により児童の養育が困難になった際に、短期的に児童養護施設等で子どもの養育・保護を行う事業になります。当市ではそれだけではなく、ファミリー・サポート・センター事業や、産後ケア事業でもっと間口を広げてニーズを拾っていくような形で、必要なお子さんを保護できるような仕組みになっています。確かに第2期計画の中で産後ケア事業についてしっかり記載している部分はありませんが、今回は中間見直しということで、改めてそこを追加していませんが、第3期計画に向けて、今日のご意見を踏まえて記載していく課題と考えています。</p>
和井田委員	<p>産後ケア事業は切れ目ない支援の取り組みとしては非常に効果的な施策だと思っていますので、せっかく皆さんがんばってくださっているのに大変もったいないというのが率直な印象です。ぜひ次期計画では記載されているといいと思います。</p>
森田会長	<p>産後ケア事業にも課題はいくつかあります。特に生活保護世帯や住民税非課税世帯の利用料は無料でも、若い世帯で所得がぎりぎり出産されている家庭には利用料が発生するので、出産のときにお金がかかり、さらに費用が掛かるとなるとなかなか利用しづらいということになります。こういった費用負担のあり方については、利用を広げていくには検討しなければならないと感じております。この事業は事業者の方々にご協力いただいでできている事業ですので、ぜひ積極的に展開して子どもを生き育てやすいまちとして整備を進めていければと思っています。</p> <p>次に14ページのところで、妊婦健診の契約医療機関のところについてはいかがでしょうか。</p>
和井田委員	<p>先ほどの説明の中で医師会で一括で契約していて、それ以外は個別に受診した後にお支払いするとのことですが、ここで言われている「委託契約医療機関を増やしていく」というのは関東圏以外の委託契約医療機関を増やしていくということなののでしょうか。すでに医師会からご要望があるところはほぼ契約があるのでないかと思うのですが。</p>

事務局（堀江）

おっしゃるとおりほぼ契約はあり、今のところ偏って多い医療機関はありませんが、もう少し傾向を見まして、今後ご要望が多そうなところがあれば契約していこうという表現になります。

和井田委員

現時点で具体的に増やしていく医療機関はないけれども、念のため書いておこうという趣旨で理解してよろしいですか。

森田会長

縮小していく方向性ではないということですね。なお、契約する対象が多くなれば立替払いしなくて済むようになりますので、出産の時期はお金がかかる時期ですので、できる限り負担を少なくしましょうという方向性です。よろしいでしょうか。

次に18ページの就学相談の件数です。障害の有無ということで、多くの自治体で増えてきているとのことで、学校での受け入れの状況と、就学相談は連動しています。学校でうまくやっけていけるのか不安感が強くなれば保護者の方が相談をするケースがあります。また、実際に子ども自身が困っている状態で個別に就学相談を案内されるケースもあります。コロナ禍にあって急増しているのはどのような実態なのかということで、土井委員、いかがですか。

土井委員

新倉小学校の校長の土井です。私も就学支援委員会には教頭の立場のときに1年間に1回以上会議に出席していました。確かに就学支援にかかる子どもたちが増えてきているのは事実です。今まではたとえば小学校に上がってきたあとで、もしかしたら何らかの支援が必要だったのではないかと気づくことが多くありました。就学相談が増えてきた理由としては、保護者の認知も高まったことや、幼稚園や保育園の段階で、35人学級や40人学級での集団生活が心配だということに気づいてくださる保育士さんたちの気づく目が増えてきたのではないかと感じております。先日小中学生の通常学級に在籍する子どものうち、8.8%が発達障害の可能性があるとというニュースがありました。親御さんも心配で心配でたまらないというところもありますので、普通学級で過ごすのがいいのか、特別支援学級で最大8人の教室にいた方がいいのか、障害やその子の特性に合わせて特別支援学校で過ごすのがいいのか、本当に難しい判断でやっております。インクルーシブ教育と言われているように、誰もが地域の中で一緒に育っていくという理想があります。支援が必要な子にとっても、そうではない子にとっても、大切な視点ではありますが、集団の中で難しいと思われる子がいたら、まわりがその子の特性を理解し、先ほど森田会長がおっしゃられたようにその子が困らないようにしていくことが大事だと思います。

森田会長

新井委員は、障害のあるお子さんを育てていらっしゃる親御さんたちから、そういった相談も多いのではないかと思います。今のお話を聞いていかがでしょうか。

新井委員

手をつなぐ親の会の新井と申します。私は保護者の立場でという形なのですが、現在市内の第五小学校には特別支援学級はないので、特別支援学級のある他の小学校に保護者が見てまわって選ぶこととなります。また、小学校から中学校に上がる場合は、第三中学校に特別支援学級はないので、他の中学校から探すこととなります。そういったときに子どもの希望と保護者の意見が合わないことがあります。たとえば実際に入ってみただけでも、学校に合わなくて変わってしまうといったことがあります。保護者もどうしたらいいのか難しいところがありますが、一番大事なのはそこが子どもが安心して過ごせる場所になることだと思います。

森田会長

相談件数が増えるということは決して悪いことではありません。相談しやすい相談機関であることが大事なことで、保護者の当事者としての意見を聞いてもらえたり、その子にとって一番いい方法を考えていく場所として必要なものです。
教育委員会からのご発言はありますか。

事務局（関口）

教育委員会に令和4年度の相談件数がだいぶ増えているのでどういった理由か確認したところ、先ほど土井委員の方からもありましたが、保護者の方の意識が変わってきたこと、療育を利用する子どもが増えてきたこと、医療機関や子育て世代包括支援センターなどから案内されるケースが増えてきていることが考えられるとのことでした。

森田会長

このように子どもたちにとって一番よい教育のあり方を、子どもたちの状況に合わせて関係機関が情報を集めて、いろいろな形で相談しながら工夫していくことがとても大事になります。
次に47ページの病児保育の1施設が休止していることと、利用手続きの煩雑さについて、事務局からご説明がありました。いかがでしょうか。

福島委員

病児保育をやっております諏訪ひかり保育園の福島です。実績としてはコロナが始まる3年前までは年間150名ほどのお子さんをお預かりしておりました。年齢は生後6か月から10歳までのお子さんで、和光市、新座市、志木市、朝霞市から来てお預かりしておりました。コロナ禍になって在宅勤務が増えたということと、コロナ禍により園の方で利用人数を絞ったこともあり、年間20名程度、近隣のお子さん預かるのが多く、実績としてはかなり下がってきています。利用手続きの煩雑さにつきましては、健康のお子さんでも保育園に初めて来たら慣らし保育などがありますが、私たちは命を預かっておりますので、まったく知らないところに病気のお子様が来るということで事前登録を行っています。それはおそらくどこの病児保育室も同じだと思います。朝霞市には病院が運営する病児保育室ができ、練馬区も医師会がやってらっしゃる

	<p>病児保育室があります。そういった病院系列が運営しているところとは違い、うちは看護師はいますが、医師は嘱託員に朝どのようなお子さんが来たのか報告をしておりますので、できれば事前登録で少しでも多くお子様のことを知り、保護者から冷静に話せるときにお子様のことを聞きたいと考えております。どうしてもという方は当日お受けすることもできますが、当日時間がなくこちらが必要な情報が得られないことが多いので、事前登録を必須にさせていただいています。実際には他の園にも病児保育の話を見せてもらって、保育園が決まったときに登録だけして、結果使わないという方が多くなっています。</p>
森田会長	<p>病児保育は子どもの発熱は保護者が休めれば一番よいのですが、それができないときのシステムとして、可能な限り事前登録をお願いするということでした。それから情報の共有ということで、どういう形で病児保育が行われているかについて、汐見委員、保護者にうまく伝える方法は何かありますでしょうか。</p>
汐見副会長	<p>利用するまで保護者は様子がわからないということで、子どもさんも非常に不安でしょうから、事前に情報提供ということで、部屋の様子やスタッフの動きを発信できればよいのではないのでしょうか。病児を預かるには医師の診断が必要になりますが、コロナ禍で病院に行くことへのハードルが高いので、リモートで診断するという方法もあるのではないかと思います。大人がコロナに罹った場合はそういった方法もあるので、市でも考えていただければと思います。</p>
森田会長	<p>子どもの病気は急変しますので、預かる側としてはできるだけ情報が欲しい、預ける側としてはできるだけ簡易の方法であって欲しい、その調整を十分行って上で、この事業を進めていただければと思います。 40ページと41ページの実績の標記の仕方についてはいかがでしょうか。</p>
和井田委員	<p>案を見たときに、40ページ以降については実績値はどこにも入っていません。それ以降の内容で増加しているの増やしていくですとか、少ないがコロナ禍なので以前の数値を使うという説明になっています。しかし、パブコメで市民の方が見たときに、根拠となる数値がどこにもないので、せっかくパブコメでご意見をいただくのであれば、数値の根拠をわかるようにお示しした方がよいのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>たとえばパブコメの際に参考資料として示すことはできるのではないのでしょうか。</p>
事務局（堀江）	<p>ご意見ありがとうございます。実績のところをどう載せるかは事務局で工夫させていただきまして、パブコメでもわかりやすい説明ができる</p>

	<p>ように考えていきます。</p>
<p>事務局（亀井）</p>	<p>補足いたします。今実績の掲載イメージとして、今お示ししている40ページ41ページの量の見込みと提供体制のところ、それぞれ令和2年度と令和3年度の実績を追加することは、全体の構成を崩さずに対応できる方法だと捉えています。</p> <p>ただ、先ほど議論のありました、コロナ禍の影響につきましては、それ以前の実績まで遡るとなりますと、別の方法を検討する必要があると考えています。</p>
<p>森田会長</p>	<p>パブリックコメントの日程に合わせて、できる限り皆さまのご意見を反映する形での作りこみ方を考えさせていただき、最終的には会長として確認した上で進めさせていただきます。また、パブリックコメントでは多くの方たちがこの計画に興味を持ってくださって、ご意見が出しやすいように、そしてこの会議が丁寧に議論を積み重ねていっていることが伝わるような提案の仕方をしたいと考えています。それ以外にご意見などありますでしょうか。</p>
<p>大川委員 （代理）</p>	<p>私、初めてこの会議に参加させていただいて、皆さんこんなに議論していただいているのに、うちの置いてあるパブリックコメントは、誰も見ないで誰も意見を言わないまま返してしまうのはもったいないなと思っています。こういった資料が市のホームページでPDFファイルで見られるならもっと周知をして、たとえば園の保護者にパブリックコメントの用紙を配布してもいいので、実際に子育てをしている保護者の意見を聞けるようにすれば、もっとこの場がよくなるのではないかと思います。</p>
<p>森田会長</p>	<p>事務局から提案されたものをそのまま承認しているわけではなく、しっかり議論を積み重ねてここまでやってきています。他の自治体などでは保育園や幼稚園、児童館、学童などでパブリックコメントに近い意見を集めているところもあります。これは中間見直しなので次の計画があります。それに向けて保護者の方が当事者として参画して、いろいろな媒体で意見をいただくということはとてもいい提案だと思います。行政の方としても、そういった形で皆さんにご案内していくというようにお願いしたいと思います。</p> <p>それではこれで第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し案についてはご承認いただいたということで、記載の仕方については私の方で引き受けさせていただきますが、パブコメの最終案につきましては委員の皆さんに後日お送りするという形になります。この会議のあとにご意見などがありましたら、12月28日までは修正が可能になりますので、それまでに事務局にお寄せください。</p> <p>さて、冒頭でお話をいたしましたけれども、昨今幼稚園、保育所で不適切な保育、子どもの虐待と見られることはいろいろなところで報道されています。一番の被害を被るのは子どもですが、なかなか自分で言え</p>

る立ち位置にない年代の子どもが多い。予防的な形で大人の発見が一番ですが、もし予防できなかったとしても早期に発見するということがとても大事だと思います。私自身児童福祉を専門にしているということもあって、不幸な例だと子どもが亡くなってしまったという事案も専門家としてコメントすることもたくさんあります。

和光市に関わらせていただいてから、数年前に公立の保育園を閉園したときに、保育士の方々にきちんと指導支援にあたる取り組みを展開してほしいと、この会議の中でお話をさせていただきました。たとえば保育士が全員やめてしまうという保育園もありますし、災害などの危機的な状況になることもあります。そういったときに切り替えができるような体制を作ることは、保育という生活に直接関わっていくことに対する行政的な役割が大きいと思います。ここ数年和光市では多くの子どもの関わる研修や講座などをやっていただけています。そういった活動をこの会議の中でご紹介していただき、委員の皆さんが代表として参加して下さっているところで了解いただけると、さらにこの取り組みが進んでいくのではないかと思います。また、保育の現場でご尽力いただいている方に対して労うことはとても大事だと思いますので、行政としてどんな取り組みをしているのか、ご報告をお願いします。

事務局（沢田）

保育センターの沢田です。私からは不適切な保育の防止についての保育センターの取り組みについてお話をさせていただきます。静岡県裾野市の保育施設を始めとし、不適切な保育の報告が続いて報道されておりますが、本来、子どもの健やかな育ちを保障すべき保育施設において、不適切な関わりはあってはならないことであり、こうした事案が発生しないよう日頃より保育施設の状況を理解するよう努めることが保育センターの役割として必要なことであると考えております。

具体的には保育センターでは、和光市内の保育施設を所在地で北・南・中央の3エリアに分割し、エリアごとの保育士支援アドバイザーが担当者として、対応することで、より保育施設との連携を密にとり保育内容の把握に努めております。担当者を決めることにより、運営上の困りごとや課題等を早期に把握し、共に解決できるようにすることが、保育施設において不適切な保育の実施を未然に防ぐためには重要なことであるとと考えています。

また、保育園を利用されている保護者が保育内容について不安なことがある際には、相談しやすい環境を整えられるよう、保育センターがご相談の窓口であることを広報への掲載、ホームページ、保育施設に掲示をいただくなどの方法で今後も周知を行ってまいります。エリア別に開催しております連絡会では、市内保育施設の園長先生にお集りいただき、情報交換等も行っております。他施設の取り組みを参考にすることで、自園の運営での困りごとを解決することにつながるなど、こうした施設同士のつながりを深めることも重要な取り組みであると考えています。

また、本日も地域連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損保より就学前施設の不適切保育・虐待防止のリスクマネジメントの研修のご案内をいただいているため、市内保育施設にも参加を呼びかけており、保育センターでも受講を予定しております。こうしたその時に課題に即した情報提供等も今後行なってまいります。今後も安心して保育施設を

	<p>利用いただける環境であるよう、市内保育施設との取り組みを継続して行ってまいりたいと考えています。私の方からは以上です。</p>
事務局（山口）	<p>続きまして、保育施設課の山口より報告させていただきます。保育センターから啓発をしていただいていることに対して、保育施設課といたしましては、和光市は県から認可権限を権限移譲を受けているため、保育園や小規模保育施設に関しまして、指導検査として現地に行き確認をしています。その際法令上の関係を確認する事務担当の職員と保育士のペアで現地に行かせていただいています。保育士は現地で保育の様子や保育者との関係性を確認させていただきながら指導検査をしています。それと併せまして、事務文書では保育所保育指針や和光市の特定教育・保育施設等の運営基準に乗った保育を行っているか、または研修を行っているかを確認させていただいています。</p> <p>また、和光市からは全国保育士会が発行している人権擁護のためのセルフチェックリストをご紹介します。こちらはホームページに公開されているものなのでどの園でもご利用いただけるものになります。活用する方法としては、保育士に改めてご自身の保育を振り返ってチェックをしていただきます。それを園の管理者に提出することで面談に役立てていただき、これを継続的に実施することによって1年前と比べるなどの分析を行い、保育の質を高めていくことを支援しているところです。</p> <p>また、実際の現状47施設を今年度回っている中で、虐待等が疑われる事例は確認されていません。なお、各園共研修などで人権擁護にも積極的に取り組んでいただいていることを報告させていただきます。</p>
森田会長	<p>今回幼稚園の話はありませんでしたが、大川委員、何かありますか。</p>
大川委員（代理）	<p>和光市では子どもの数としては保育園と同じぐらいの幼稚園にも通っています。県から人権の取り組みの案内も来ていますが、和光市役所とも協力して、保育園だけでなく幼稚園も含めて今後子どもの教育、保育をよりよくしていくために協力していけたらと思っています。</p>
土井委員	<p>切れ目のない支援ということで、つい先日うちの小学校でもセルフチェックで体罰の調査を行い、それを管理職でチェックして教育委員会と連絡を取りながら実施しました。また、保護者にも子どもたちにも体罰がないかを調査を実施します。これは担任の目に触れないように回収して、一つ一つ確実にチェックをして、指導という間違えた名前で体罰がないように学校でも取り組んでいます。保育ではいろいろな指導が入っていると聞いて、いい取り組みだと思いますので、情報を目に見える形にすると安心度も増してくるのではないかと思います、発言させていただきました。</p>
森田会長	<p>大人がきちんと理解して子どもたちに伝えていくことがとても大事な</p>

ので、こういった取り組みをどうしたら親たちに伝えられるか、そして子どもたちに伝えられるかということ、この会議としても考えていきたいですし、行政としてもここだったら広報できるというところがあれば取り上げていただければと思います。今から15年ぐらい前に埼玉県の子どもの権利擁護の仕組みを早く作った県で、児童福祉審議会に計画を作っていたのですが、権利擁護の取り組みの報告がありませんでした。それぞれがバラバラだったので、それをきちんと報告してもらうようにしたところ、権利侵害がどこでどのように起きているのかと、具体的な取り組みが連動してきました。実施してきた取り組みをどのように利用者に伝えるか、事業を実施する支援者に伝えるかがとても大事になります。ここで委縮してしまっていていい教育、保育ができなくなってしまうのが一番不幸なことです。子どもたちにとって一番大事なことは子どもたち育つその時々にもっと適切な教育支援、保育支援ができるかということですので、ぜひ皆さまの力を合わせて具体化するための協力をお願いしたいと思います。

最後に事務局から事務連絡はありますか。

事務局（関口）

本日配布させていただいたA4横のカラーのチラシをご覧ください。

森田会長が講師を務める講座になります。令和5年1月13日(金)10時15分から12時15分に総合福祉会館で開催されます。委員の方で参加をご希望の場合は、私が取りまとめて申し込みますので、この会議後に直接お申し出いただくか、12月28日までに私宛てに電話やメール等でご連絡ください。よろしく願いいたします。

次に今後のスケジュールの案についてご説明いたします。資料3をご覧ください。本日第4回会議でご審議いただいた中間見直し案につきまして、12月28日までにいただきご意見を合わせまして、反映させたものを1月に送付いたします。その内容で2月1日から22日までの期間でパブリックコメントを実施する予定です。

パブリックコメント期間中に説明会を、中央公民館、南子育て世代包括支援センター、北子育て世代包括支援センターの三カ所で合計3回開催いたしますが、日程は予定のためまだ変更の可能性がございますので、ご承知おきください。説明会とパブリックコメントでいただいたご意見を元に森田会長と調整させていただき、完成したものを令和5年3月中旬に実施予定の第5回会議でご報告させていただきます。日程等詳しくは改めてご連絡します。その後、冊子として完成したものを配布させていただきます。以上になります。

森田会長

以上で、本日のすべての議題が終了いたしました。皆さまご協力ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度第4回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

署名人 _____

署名人 _____